

1 目標

- (1) 本校教育活動の一環としてとらえ、部活動を通して、健康な心身の発達を促進し、豊かな人間形成に努める。
- (2) 目標をもった規律ある活動により、自己の能力及び技術の向上を図るとともに、社会生活に必要な態度を育成する。
- (3) 自他の健康・安全に留意し、危険を予測、回避、対処できる能力を養う。

2 基本方針

- (1) 本人の意志を尊重し、部の加入は任意とする。
- (2) 各部の運営にあたっては、指導方針、指導内容、活動時間、会計処理などを明確にし、保護者との連携を図る。
- (3) 充実した学校・家庭生活を送ることができるよう、バランスのとれた活動計画を作成する。
- (4) 生徒が自主的・主体的な活動ができるよう、顧問は指導・助言を行う。
- (5) 顧問が安全に配慮することはもちろんのこと、活動する生徒自身が危険を予測、回避、対応ができるよう安全学習に取り組む。

3 運営

(1) 入・退部・休部に関する手続きについて

手続きについては、別途定める。

(2) 活動日

- ① 各部においては、原則として土・日曜日のいずれかを休養日にあてる。
- ② 長期休業中及びテスト前の活動日については別途定める。

(3) 活動時間

季候や日没時間、生徒の健康・安全を考慮し、原則として平日は3時間以内、休日は4時間以内とする。なお、平日は午後7時を完全下校時刻とする。

(4) 顧問・指導者

- ① 生徒が安心して活動に取り組めるよう、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- ② 顧問は、毎月活動計画を立て、計画的に部活動の運営を行う。土日に休養日が設定できない場合は、できる限り翌週に休養日を設定し、疲労回復を図る。
- ③ 安全に活動が実施されるよう、事前指導等を充実させる。
- ④ 活動に立ち会えない場合は、生徒の成長段階に応じた活動内容となるよう、安全に配慮した活動内容について、生徒と共有を図る。

(5) 校外活動・大会参加

高体連主催大会を除き、他の大会への参加または、対外練習試合等は、生徒・保護者の負担等を考慮しつつ、日頃の活動の成果が最大限に発揮されるよう、目的等を明確にし、生徒・保護者が理解をしたうえで、計画し、実行すること。

(6) 活動費

- ① 生徒会からの部費等については別途定める。
- ② 各部における部費の徴収については、徴収の目的を明確にし、生徒・保護者等の負担とならないよう徴収し、保護者等に収支等を報告する。

(7) その他

- ① 緊急時の対応については、危機管理マニュアルに従い、迅速に対応する。
- ② 休日の練習は、指導者の監督指揮のもとで行う。

4 指導上の留意点

- (1) 保護者・生徒・教師間の報告、連絡、相談を十分に行い、相互の信頼に基づいた部活動の運営を行う。
- (2) 挨拶の励行をはじめ、生活指導を徹底する。
- (3) 部員の活動状況等を掌握する。(出欠席や見学、生徒相互の人間関係の把握と指導)
- (4) 施設・用具の安全点検、整備などの管理について指導し責任をもつ。
- (5) 部室の管理をする。施錠や使用状況の把握と清掃、盗難防止に留意する。
- (6) 外部人材の活用については、部活動運営方針や各部の指導方針について、十分理解を得たうえで、顧問と十分に連携を図りながら指導にあたるようにする。

5 各部で作成するもの

- (1) 活動計画 (各部様式)
- (2) 部員名簿 (生徒会様式)
- (3) 緊急連絡先